

令和 4 年度業務実績等報告書の主なポイント

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進

- 種畜・種きんの改良として、乳用牛について、センター自らが有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い生産した雄子牛から泌乳持続性や体型に特徴のある牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を 37 頭作出した。また、暑熱耐性の遺伝的能力評価については、センターで作出された若雄牛を含む種雄牛について令和 4 年 8 月及び 5 年 2 月の 2 回実施し公表するとともに、国内雌牛及び海外種雄牛についてもそれぞれ年 3 回の評価を実施し公表した。
- 黒毛和種について、4 系統群・5 希少系統に配慮して交配・選定を行い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上に相当する増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を 38 頭作出した。褐毛和種については、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を 4 頭作出した。また、脂肪酸組成に係るゲノミック評価の実施に向けて、遺伝的パラメータの推定を行い、評価精度を高められるように、評価手法を検討し、参加機関（14 県）に評価値を提供した。
- 豚について、デュロック種では特に増体性、ランドレース種・大ヨークシャー種では特に繁殖性を重視した改良に取り組み、デュロック種については、1 日当たり増体量が 1,076g と達成目標（1,070g）と同程度の成果が得られたほか、筋肉内脂肪含量（IMF）は、平均 6.07% と高い水準の成果を得た。
- 国産鶏種について、卵用鶏・肉用鶏ともに産卵率の改良に、肉用鶏については 4 週齢時の体重の改良に取り組み、産卵率については、白色プリマスロック、白色コーニッシュ及び赤色コーニッシュの 3 系統で達成目標値を上回る等、計画どおりに選抜・交配を実施した。そのほか、白色プリマスロックについて、令和 4 年産鶏の 4 週齢時体重の推定育種価が、令和 2 年産鶏に比べ 9.52g 改善した。

- 重種馬について、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬 7 頭から人工授精用精液の採取を行うとともに、繁殖雌馬 79 頭に対して人工授精を実施し、60 頭の受胎を確認した。また、けん引能力に関連のある馬格をもとに種雄馬候補を 5 頭作出した。
- めん羊・山羊等について、現有のサフォーク種と日本ザーネン種を維持するとともに、肉用牛の日本短角種、軍鶏、豚の中ヨークシャー種、梅山豚を維持した。
- 遺伝的能力評価の実施について、乳用牛、肉用牛、豚いずれも、計画を上回る回数の遺伝的能力評価を実施し、公表・提供した。
- 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供として、乳用牛について、雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移についての地域別での分析結果の提供や搾乳ロボット利用等の飼養形態に関与すると考えられる評価値「乳房の傾斜」について新たに公表した。
- また、肉用牛の脂肪交雑などの主要な枝肉形質についての地域別の集計結果を公表したほか、豚について、繁殖雌豚の群飼と単飼における傷病の発生状況や繁殖形質に係る季節の影響についての分析を行い公表した。
- 多様な遺伝資源の確保・活用として、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源の収集・継続保存・特性調査、飼料作物の栄養体保存、種子の再増殖等を計画どおり実施した。また、鶏始原生殖細胞（PGCs）の保存技術について新たに 1 名の技術習得を行い、普及等の活動に従事できる職員を、計画を前倒しし、令和 4 年度までに 2 名確保した。
- また、センター内においても、各畜種において、リスク分散のため複数牧場で計画どおりに分散管理を行うとともに、受精卵の生産と管理換した受精卵からの子畜の生産等を実施した。

2 飼養管理の改善等への取組

- スマート畜産の実践においては、褐毛和種繁殖雌牛の分娩監視に一般に販売されている監視カメラを用いた取り組み事例など、実用的な情報提供について計画を上回る 3 回実施したほか、畜産

関係者の求めに対応した取り組みを行った。

また、繁殖雌豚について、構築した発情・分娩検知システムの有効性を検証するとともに子豚損耗リスクとなりうる分娩豚の行動変化の兆候を抽出した。この特徴的兆候を含む新システム開発に向けて大学や県との協力体制を構築した。目標達成、学会及び招待講演となる技術導入研修会も含めた成果の公表への貢献度など、計画を大きく上回る成果を得た。

- SDGsに配慮した畜産物生産の普及について、既に畜産GAPを取得している4牧場において、維持・更新審査を受審し認証を確保した。加えて、令和4年度には新たに茨城牧場及び宮崎牧場が畜産GAPを取得した。このほか、十勝牧場及び岩手牧場で農場HACCPを維持・更新審査を受審し認証を確保した。引き続き、畜産GAPの取得推進にむけて延べ90名が研修会等に参加し、人材養成を積極的に行った。
- SDGsに配慮した家畜改良の推進について、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、牛については、育種価を予測するための遺伝的能力評価モデル候補を作成し、現状のデータにおける育種価を試行的に算出したほか、豚については令和3年度までに収集したデータを整理し、遺伝的能力評価モデルの検討を行った。
- 出荷月齢26か月とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型を判定した肥育牛22頭の内2頭と畜を行い、理化学特性や官能特性調査用の牛肉サンプル採取を行った。繁殖牛の肥育技術開発のため、9頭の飼養管理データ等の収集を行った。放射性セシウム低吸収草種であるトールフェスクの簡易栽培法の実証のため、試験ほ場の収量調査等を行った。
- 持続可能な畜産経営実現への支援のため、畜産GAP認証を取得している牧場での講習会やSDGsの推進のため飼養管理や繁殖管理技術及び馬等の家畜人工授精師免許取得に係る講習会など14回行い、理解度80%以上、修了試験の合格率100%であった。また、飼養管理技術等に関する動画コンテンツをYouTubeに掲載するなど、計画を上回る成果を得た。
- 家畜衛生管理の改善等に資するノウハウ等の情報提供として、専門誌への掲載、講師派遣、ホームページによる情報発信に積極

的に取り組み、33件実施した。岩手牧場においては、農場HACCP及びJGAPの認証取得に貢献してきた岩手県立農業大学校に対して引き続き内部検証員として情報提供の支援を行ったほか、家保等の県内5機関にも情報提供した。

3 飼料作物種苗の増殖・検査

- 国際種子検査協会（ISTA）の技能試験において、4項目中3項目でA評価を得るなど、「良」技能以上の評価を得て、認定ステータスを維持したほか、ISTAの国際規程に基づく高度な種子の検査技術の普及を図るため、民間種苗業者の検査担当者を対象とした発芽検査技術に係る講習会を実施し、技術水準の向上に貢献した。
- 国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保について、あらかじめ関係団体等から情報収集を行い、需要に即した計画的な生産を行うことにより、適正な在庫を維持した。また、在庫の内容については、今後の需要を見込んだものとなるよう情報収集を行い、新旧品種の入れ替えにより量とともに改善も図った。
- 委託に応じた適切な種苗の増殖について、民間の種苗業者が要望する数量及び品質を確保するための最低限必要な面積を確保した上で、適切な管理を行うことで最大限単収を増加させ、生産見込み数量を63%上回る種子を委託もとに供給した。
- 飼料作物の優良品種の普及支援について、計画を大きく上回る9回の講習会を実施し、各講習会とともに高い理解度の評価を得るとともに、44か所の実証展示ほの設置、ホームページによる情報提供を実施した。なお、令和4年度に関しては災害等による緊急の粗飼料支援要請はなかった。

4 調査・研究及び講習・指導

- 有用形質関連遺伝子等の解析においては、ゲノム情報を活用した家畜改良のため、保有する育種集団の解析を行ったところ、乳用牛の疾病抵抗性・繁殖性、肉用牛の食味成分（アンセリン）・飼料利用性、豚の産肉能力（デュロック種）・繁殖能力（ランドレース種）及び鶏（ロードアイランドレッド種）の雌雄鑑別のための羽性等について、関連する新たな遺伝的多型を検出する（、他形質への影響の検証、論文公表）など、計画を上回る成果を得た。

また、牛の受精卵評価手法では、体外受精卵から採取した少数細胞をDNA増幅してSNP解析、残りを受精卵移植に両立できる方法を見出すとともにその方法が2種類あることを明らかとした。また、細胞1個のみにおいてもSNP解析が可能となることを初めて明らかとした。さらに、開発した若齢牛用経膈採卵(OPU)プローブ、OPU 保定枠場、卵胞発育処理法の有効性を検証するとともに卵胞発育処理法の改良点を明らかにし、成果の一部を研究会に発表するなど、分野全体として計画を大きく上回る成果を得た。

- 牛肉においては、粗脂肪含量×オレイン酸割合をオレイン酸指数と定義し、この指数が高いほど甘い香りが強くなることを示した。豚肉においては、一価不飽和脂肪酸(MUFA)は「甘い香り」の強さに正の影響を及ぼすことが示唆された。また多価不飽和脂肪酸(PUFA)は風味に負の影響を及ぼすことから、これらを一つに集約したM/P比を新たな指標として検討した結果、「甘い香り」や「オフフレーバー」の強さと単独の脂肪酸組成より強い関係性があることが示唆された。黒毛和牛肉は、いわゆる豪州産WAGYUと比べて、官能評価の「やわらかさ」「多汁性」だけでなく「甘い香り」「総合評価」などでも有意に高いことを示すなど、計画を上回る成果が得られた。
- 豚の受精卵移植の改善においては、採卵について、下臍部切開法は従来法(正中線切開)と同等の切開範囲及び所要時間で実施でき、術後の回復が良好となることを示した。また、採卵補助器具として設計に着手するだけでなく、試作器具の作成と改善点を明らかにした。成果は学会発表するとともに関連技術が学術誌・業界誌に論文・記事が掲載されるなど、計画を大きく上回る成果を得た。
- 知財マネジメントの強化については、「知的財産に関する基本方針」の中で定めた「知的財産のマネジメントに係る基本方針」に基づき、単独特許の情報提供を行った。更に商品化が見込まれる技術について、実施許諾契約を締結し活用が開始された。以上のことから、社会実装が確実に行われるよう取り組み、計画を上回る成果を得た。

- 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を 22 講座開催し、聴講を除いた 577 名を受け入れ、アンケート調査による理解度は、受講者（聴講及び未回収を除く）574 名のうち 517 名が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。

都道府県、団体等からの依頼に基づく個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び 4 牧場において、35 機関等から依頼のあった 49 名を対象に実施し、研修後のアンケート調査による理解度は、研修生 49 名のうち 47 名（96%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度 80% を大きく上回った。

団体等が開催する研修については、本所及び 3 牧場において研修施設の提供等を行い、畜産関係団体や大学等の 13 機関から 456 名を受け入れた。

また、（独）国際協力機構（JICA）からの依頼に基づく開発途上地域で不足している政策の立案及び実施管理能力を有する人材を育成するため、「畜産行政官の政策立案および事業管理能力向上」コースとして 5 か国（南スーダン、ソマリア、ナイジェリア、ネパール、パキスタン）から 10 名の研修生を対象として、約 3 か月の期間で講義（動画教材）を配信する遠隔型研修で実施した。

遠隔型研修の実施に当たっては前年度に配信した講義の動画教材に加えて、過去の研修員の要望を踏まえ、畜産技術に関する動画教材を新たに 3 本製作し内容の充実を図った。

その中でもめん羊や乳牛の改良や飼養管理技術等に関する動画教材は、研修員が自国での畜産政策上の課題に取り組むための技術的な提案に資することができ高い評価を得た。

また、本研修の効果を高めるため、研修開始前に自国の畜産政策上の優先課題を明らかにするインセプションレポートの作成を求め、研修関係者とオンライン発表会や検討会により共有を行った。

さらに、遠隔研修用 e ラーニングサイトを活用して講義内容に対する質疑応答の機会を拡充し、きめ細やかな個別指導を行う等により、最終成果物として自国の課題解決につながる実践的なアクションプランを完成させることができた。

その結果、遠隔型研修において研修後のアンケート調査による目標達成度は 90%、講義の理解度は 100% となるなど、高い評価が得られた。一方、多くの研修生は講師や他の研修生と対面による意見交換及び視察現場への直接訪問を希望しており、滞在型研修の実施が望まれた。

5 家畜改良増殖法等に基づく検査

- 家畜改良増殖法に基づく事務として、5,794頭の種畜について、種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。目標を上回る154名の種畜検査員を確保するとともに、引き続き、種畜検査員を確保するための研修会や種畜検査を的確に実施するための種畜検査員に対する講習会を開催した。また、令和4年度からの家畜人工授精所への立入検査に対応するため、検査員確保のための講習を実施し、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を33名確保するとともに、農林水産大臣の指示に従い、73件の立入検査を実施した。
- 種苗法に基づく飼料作物の指定種苗検査及び遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）に基づく立入検査等を着実に実施するため、講習会の開催等を通じて、検査等に必要な能力等を有する職員をそれぞれ14名、15名確保した。指定種苗検査については1,270点（令和4年度）について実施し、検査の結果を農林水産大臣へ適切に報告した。

6 牛トレーサビリティ法に基づく事務等

- 牛トレーサビリティ法に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成等に関する事務を的確に実施した。地方農政局等が指導し解消する届出に関するエラーのうち、と畜に関するエラーについては、牛肉の流通の緊急性を鑑み、牛の管理者及びと畜者等にセンター自ら事実確認を行い、エラー解消を積極的に実施した。

次年度に使用される耳標について、耳標の規格が基準に適合しているかどうかを確認する審査を実施した。牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望等に対しては、都道府県内の耳標の管理者変更を実施するとともに、離農管理者等の耳標を有効利用できるよう取り組んだ。また、都道府県内における耳標の管理者変更業務の省力化を図るため、地域単位で拠点を設定して、拠点内における耳標の管理者変更の手続きを自動的に行える仕組みを構築して、一部地域で運用するとともに、運用地域の拡大に向けて、引き続き関係者と協議を行った。牛の個体識別番号検索サービスのホームページの広告欄を活用して、牛の管理者等に届出内容の確認について自主的に啓発を促すとともに、農林水産省の畜産振

興に関する施策の周知に協力した。以上のことから、計画を上回る成果を得た。

- 国内における家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時検索要員を確保するとともに、机上演習等を年2回実施し、緊急検索態勢を適切に維持した。また、緊急検索業務の効率化を図るため BSE 検索システムの改修及びマニュアルの見直しに取り組んだ。さらに、農林水産省からの依頼を受け、東京電力福島第一原子力発電所周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等を報告するなど、計画を上回る成果が得られた。

- データ提供においては、畜産クラウドの利用推進を図るにあたり、管理者等からの牛の分娩履歴の問い合わせの際に説明するなど利用を働きかけ、情報提供の同意農家を増やし、全国版畜産クラウドに同意農家約 8,800 件分の牛個体識別情報を継続的に提供した。また、HP に公表している届出統計情報を農業データ連係基盤に提供した。

全国畜産団体向けの Web での情報提供について、新システムへの移行に伴い円滑にデータ提供するための運用管理を行いつつ、関係団体と意見交換を行うなど利用を推進した。

また、各種補助事業における要件確認等利用者の要望に応じたデータを約 1,400 回提供し、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めたが、国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業における交付対象頭数を確認するために提供したデータにおいて、誤った抽出プログラムを作成し誤ったデータを提供したケースが生じ、補助金の過払いを招く事態となった。

- 前年度末に発生したデータ取込エラーへの対応を優先せざるを得なかった状況下において、9月までに年度内のシステム開発改修計画を策定し、計画的なシステム改修等に取り組んだ。業務用プログラムのシステム改修等に向けての調査業務において、ユーザー側の利用実態やニーズの把握方法として、これまでのユーザー対応等で蓄積されてきた意見要望等のとりまとめや部内の業務担当者へのヒアリングによる意見の集約を仕様書に含め発注した。情報セキュリティ対策は定期的に打合せを行い、システムの安定稼働に必要な対応について検討し、作業を実施するとともに、部

内の情報セキュリティ対策に関する情報共有と注意喚起に取り組み、セキュリティレベルを維持した。インシデント対応の手順を整理し、複数の者が対応可能な体制を構築した。また、発生したインシデントの原因等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制するための対策を検討し、実施するなど継続的に対応した。システムの不具合のインシデント対応において、当該システムの稼働状況を踏まえ、部内各課、SEと連携し、作業を進めた。以上のことから、計画を上回る成果を得た。

7 その他センターの人材・資源を活用した外部支援

- 緊急時における職員の派遣要請に備え、本所・各牧（支）場から速やかな職員の派遣が可能となるよう緊急連絡体制を整備し、4年度中で2回、メール送信による抜き打ち訓練を行い、緊急連絡体制の実行性の確認を行い、要請に備えた。

家畜伝染性疾病関連では、高病原性鳥インフルエンザ（令和3年12月以降）や豚熱（令和3年4月以降）の発生に際し、農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請14例を受け、派遣準備を行い、このうち、豚熱2例、高病原性鳥インフルエンザ8例について、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱に熟練した職員を延べ76名、曜日を問わず通常業務と調整したうえで、速やかに現地に派遣した。

- 7月中旬の九州や東北地方を中心とした大雨や台風14・15号の被害に伴い農林水産省からの粗飼料の支援可能数量の調査依頼により各牧場の支援可能数量を報告した。

また、センターが行う粗飼料生産に関しては、支援に必要なとなる量が不足することがないように増産可能な牧場で必要量を増産するなどの対応をし、年間を通じて災害等による緊急の支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。

さらに、自然災害、鳥インフルエンザ等発生の際に、農林水産省からの指示を受けて畜産経営支援協議会が整備し、センターで備蓄している資材（発電機、消石灰等）を提供できるよう、発電機の稼働点検、資材の在庫確認等を行い、支援の準備を行った。

- 都道府県、大学、民間等から協力依頼を受け、家畜改良や育種資源の保存等に資する材料提供（生体材料、牧草など）、調査等への協力など、87件について積極的に協力した。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 一般管理費等の削減

- 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、対前年度比３％以上抑制するとともに、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、対前年度比１％以上抑制した。

2 調達合理化

- 調達等合理化計画を策定・公表するとともに、契約監視委員会において競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているのか点検等を行い、その結果を公表した。

また、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催して随意契約によることが妥当であるかの判断を行い、合理的な調達を実施した。

3 業務運営の改善

- 情報システム導入・更新は無かった。
- ソフトウェア導入申請手続き簡素化の周知・定着により業務処理の迅速化を図った。
また、Web 会議用ＰＣの貸出により、円滑な利用環境の整備を図った。
- Web 会議対応等のサポート体制を維持して、利用者の業務の効率化に努めた。
- 広域通信網の通信容量の拡大等によりWeb 環境を改善し、回線の圧迫等による業務の遅延発生を解消して業務の効率化を図った。
- PMO の設置等の体制整備については、PMO に関する資料を共有し、農水省からの連絡により、デジタル庁参加の独立行政法人向けＩウェビナー（Web12/9）、PMO の設置に関する講習会（Web2/13）に参加し PMO の機能や他独法の設置状況を確認した。
また、役員会（6/20、12/12、2/13）における、農林水産省から

の情報システム整備方針や PMO の機能等の説明を受けて、中期目標、中期計画及び年度計画の変更を確認し、PMO 設置に関する体制整備の検討に着手した。

4 役職員の給与水準等

予算、収支計画及び資金計画

1 予算 、 2 収支計画 、 3 資金計画

- 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、年度計画に掲げる事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、併せて、貸借対照表及び損益計算書の前年度比較を実施することで、主たる増減要因を明らかにした。

4 決算情報・セグメント情報の開示

- センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算書や一定の財務内容等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を、令和 4 年 8 月 23 日付けで当センターホームページに、令和 4 年 9 月 30 日付けで官報に掲載し開示を行った。

5 自己収入の確保

- 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入を確保する等、計画どおり実施した。

6 保有資産の処分

- 保有財産の保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として除去処分するなど実施した。

短期借入金の限度額

不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

前号に規定する資産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

剰余金の使途

その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの強化

- 定期的な役員会・役員意見交換会及び牧場長会議を開催し、業務運営に関する重要事項の審議及び進捗状況並びに懸案事項についての対応等の確認を行った。
- 四半期ごとに業務進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、業務の進行管理を行った。
- 畜産物の安全性に関する講習会について、各牧場において、外部有識者による特別講演、各場長自らの講演会及び全職員を対象としたグループディスカッションやレポート提出を計画・実施した。さらに生産物等の安全性の確保のため、コンプライアンス推進室による通常の内部監査実施に加え、特別監査を2牧場に対して実施した。
- 第三者委員による内部統制監視委員会を開催し、コンプライアンス推進計画、職員調査の取組の実施、法令遵守教育の実施状況等について報告・審議し、本所・各牧（支）場に必要な対策の指示を行った。
- 全職員を対象としたeラーニングによる法令遵守教育を実施した。この学習において理解度把握テストを実施し、一般的内容のeラーニングでは、ほとんどの職員がコンプライアンスの重要性を理解していることを確認した。また、食の安全等・再発防止関係eラーニングの理解度把握テストでは、理解度が一定割合以下の職

員に対し２回目の理解度把握テストを実施し、全職員の理解度の到達状況を確認するまで実施した。

- 支払関係書類のダブルチェックや出入金時の現金実査、通帳と帳簿の照合を通じて、現預金出納事務を適正に行った。

2 人材の確保・育成

- 農林水産省等との人事交流や独自試験の実施により人材を確保したほか、業務に必要な能力や技術向上のための職員研修を実施するとともに、内部資格制度試験を実施し、人材の育成を図った。

3 情報公開の推進

- 法定公表事項について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。

4 情報セキュリティ対策の強化

- 政府統一基準群等を踏まえた関係規程の見直しを進めつつ、C S I R T（シーサート：インシデント対応体制要員）の指名や管理体制の構築により、情報セキュリティ対策体制の整理を図った。
- 外部機関からの情報等をC S I R T間で情報共有するとともに、機器の設定見直しやソフトウェア脆弱性情報、不審メールの受信等について適宜注意喚起を行い、対策強化に努めた。
- 新採者研修をはじめ階層別研修時、全職員対象のeラーニングにより職員教育を行った。
- 標的型攻撃メール訓練を実施し、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に努め、また、セキュリティ監査をセンター本所及び6牧場での実施、自己点検を実施し、職員の情報セキュリティ意識の啓発を図り、それらの結果に基づき対策の実施状況を把握し、P D C Aサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図った。
- 政府の進めるビックデータの利活用（非識別加工情報）への対応が可能となるよう個人情報保護規程を改正した。

5 環境対策・安全管理の推進

- 環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や省エネ対策等を実施し、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等の積極的な取り組みを行った。
- 労働災害防止に向け、安全衛生推進本部で安全衛生年間計画を策定し、計画に沿って安全パトロール、安全衛生教育（新規・入場者・役職別研修等）の実施や安全な作業環境の確保（リスクアセスメント等）及び健康管理の確保（熱中症対策、ストレスチェック、面接指導等）を実施させた。
- 安全衛生委員会を毎月開催させ、労働災害発生状況、保護具着用状況点検等の報告等により、安全意識の啓発に努めた。
- 各種研修における安全衛生教育、管理職員を対象としたeラーニングによるラインケア教育を実施した。
- 牧場で発生した労働災害による死亡事故を受け、再発防止に向け直ちに全職場への注意喚起を図るとともに、発生原因等の把握・分析、各場における現地点検を実施し、安全管理体制の再構築と安全意識の浸透・定着化のための人事評価項目の追加、危険予知に重点を置いた安全教育内容の見直し、日常的な安全確保の取組を確実に実施する仕組（作業手順書の作成、四半期に一度の作業手順の遵守状況点検等）の追加などを柱としたセンター全体の安全対策の拡充・強化策を新たに策定した。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、各種対策に取り組んだ。安否状況等確認のための連絡体制について連絡先を適宜更新し、緊急時の体制を維持した。
- 環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や省エネ対策等を実施し、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等の積極的な取り組みを行った。

6 施設及び設備の整備に関する事項

- 兵庫牧場における肉用鶏舎、岩手牧場における女性職員管理棟

及び茨城牧場における女性職員更衣室等の新築工事業務について、新型コロナウイルス感染拡大やロシアのウクライナ侵攻による資材の高騰等の影響により、年度内に事業を完了することが困難となったことから、次年度への繰越手続きを行った。

7 積立金の処分に関する事項

- 前中期目標期間から当中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金 106 百万円に対し、令和 4 年度は 25 百万円を取り崩し、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。